

(変更履歴)

2014.2.28 新法人登記に併せてV2に更新
2014.3.20 理事会に向けV2.01に更新
2014.6.6 理事会に向けV2.02に更新
2015.2.7 来期に向けV4.00に更新
2015.3.25 総会に向けV4.01に更新
2015.7.11 理事会に向けV4.03に更新
2015.7.11 理事会終了後V4.04に更新
2016.2.14 理事会終了後V4.05に更新
2017.3.24 理事会終了後V5.00に更新
2018.3.30 理事会向けV5.01に更新
2018.5.20 理事会向けV5.02に更新
2018.8.13 年齢制限の修正V5.03に更新
2018.11.5 参加条件の修正V5.04に更新

1.活動の理念、目的

ロボカップジュニアの活動理念である、「競争の先にある共生（協力）を重視する」「勝ち負けでなくこれからの自分のためになる何を学んだのか（＝真の学力の変容）を重視する」ことのよさ（素晴らしさ、大切さ）を参加者にあらゆる方法で伝えていくことを目指す。

このために、日本のロボカップジュニアを統括し代表する団体としてロボカップ日本委員会の委託の下、以下のことをロボカップ国際委員会と連携して行う。

- ①世界大会への日本国内チームの選抜およびそれに伴う国内組織活動の整備
- ②公式ルールブック（日本国内）の作成と公式大会の認定
- ③公式審判の認定制度の整備
- ④選手、チーム、指導者及び審判員等の登録
- ⑤活動報告書の整備
- ⑥公式ホームページによる情報公開
- ⑦知的所有権の管理及び商標提供
- ⑧その他、総会および理事会で承認された事業

2.組織

2.1 組織図

一般社団法人ロボカップジュニア・ジャパン（以下「ジュニア・ジャパン」と称す。）は、図のような組織構成を取る。

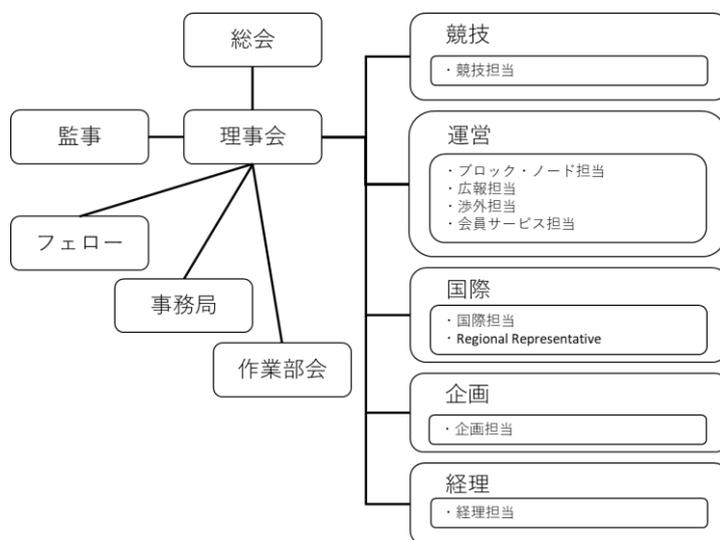


図 2.1 組織図

2.2 総会

ジュニア・ジャパンの意思決定機関。

2.3 理事および理事会

2.3.1 理事会

定款で定める手続きによって選任された理事により構成されるジュニア・ジャパンの事業推進機関。

2.3.2 理事の職務

理事会の基本業務の他、理事の中で次の担当を分担しジュニア・ジャパンの事業を推進する。

【競技担当】

日本大会の運営について日本大会実行委員会、日本大会運営委員会と協力して大会運営の中心を務める。

【運営担当】

① ブロック・ノード担当

主に、国内のブロック、ノードの運営、維持、新設について状況把握や監督助言について中心を務める。

② 広報担当

ホームページをはじめとする各種広報活動において中心を務める。

③ 渉外担当

スポンサーや助成金関係団体、大会開催関係団体（自治体や国）との交渉や契約手続き等において中心を務める。特に、支援を受けている団体毎には、それを担当する者を割り当てることもある。

④ 会員サービス担当

ジュニア・ジャパン会員、およびノード大会から日本大会まで、全ての公式な大会における参加チーム、メンバーの管理をはじめ個人情報管理のとりまとめの中心を務める。

【国際担当】

① 国際担当

- 1) 世界大会派遣チームの管理、国際委員会や各国の動向について調査、分析し、ジュニア・ジャパンおよび国内の各組織との橋渡しを担当する。
- 2) 世界大会選抜に向けた各リーグでの選抜ルールの検討において Regional Rep と協力して議論をまとめる。
- 3) 世界大会における日本からの派遣チーム、スタッフの支援を行う。
- 4) 国内公式競技やイベントにおいて、海外からのチームとの窓口を Regional Rep と協力して担当する。
- 5) 日本から国際 OC、国際 TC を出せるように支援する。

② Regional Representative

ジュニア・ジャパンを代表し、国際委員会の各種会議や行事に参加しジュニア・ジャパンの意見を積極的に発言するとともに国際委員会および各国からの要請に対して国内との調整を行う。

【企画担当】

ジュニア・ジャパンが実施する各種企画運営について中心を務める。

【経理担当】

予算策定や財務状況を把握し健全な法人運営について中心を務める。

2.4 作業部会（ワーキンググループ）

理事会は作業部会（ワーキンググループ）を理事会の下に設置することが可能である。

当該ワーキンググループは、理事がとりまとめ役を行い、理事が選任するメンバーによって構成される（例えば「広報部会」「教材部会」などを作ることができる）。作業部会のメンバーは、将来の理事候補者、運営者育成を視野に入れて、原則としてブロック長、技術委員長、理事会の推薦する者と積極的に選任する。

2.5 フェロー

理事会および理事をサポートするアドバイザーとしてフェローを任命できる。ロボカップおよびロボカップジュニアの活動に貢献した方。理事会の推薦により総会で承認する。

2.6 事務局

定款で定める手続きによって選任された事務局長の元で、経理、共有資産の管理、広報（文科省、翻訳・出版含む）、規程の整備、外注先との交渉などの実務を各理事と協力して担当する。

2.7 日本大会開催委員会

ロボカップ世界大会選抜をかねた日本大会（RoboCup Federation の了承がとれた時は、ジャパンオープンを称する）を開催する委員会。
開催地の地方公共団体や法人、学校等と共同で開催委員会を組織する。

2.8 日本大会実行委員会

日本大会を実行する委員会。開催地の地方公共団体や法人、学校等と共同で実行委員会を組織する。主に大会会場の準備、広報などを行う。日本大会実行委員会は競技を運営するための下部組織として競技専門部会を設置できる。

2.8.1 日本大会競技専門部会

日本大会において 2.8 の実行委員会の下で競技を運営する部会。日本大会で使用するルールの決定、実際の大会運営を行う。開催委員会、実行委員会と協力し日本大会の運営を取り仕切る。

日本大会実行委員会の競技担当、競技担当理事、各リーグの技術委員長で構成される。

- 日本大会の大会準備
- 会場レイアウトより参加チーム数の決定
- フィールド等の用意
- 必要物品の用意
- 大会当日の運営（スケジュール管理、得点集計、順位付け）。

2.9 技術委員会

毎年改訂される国際ルールの翻訳および国内への普及について検討する。また、毎年開催する、日本大会の実施において、公式ルールの整備や審判養成、大会会場準備における技術的な問題の分析と解決策の検討等を行う。次の4つの技術委員会を設置する。と共に2.8.1の競技専門部会のメンバーを選出する。

2.9.1 組織

- ①サッカー技術委員会
- ②オンステージ技術委員会
- ③レスキュー技術委員会
- ④CoSpace 技術委員会

2.9.2 委員の選出

各リーグの技術委員会には、前年度にチームが出場した各ブロックから推薦を受けた者が必ず1名加わる。それ以外にも、理事会において必要な者を選任することができる。

任期は当該年度の日本大会終了後から、次年度の日本大会終了までとし、再任は妨げない。

2.9.3 技術委員会の構成

各リーグの技術委員会では、委員の互選により、次の役割の者を選出する。

①委員長

各ブロック、ノードからの意見を集約し、国内における各リーグの競技運営に関するルール、審判養成、フィールド等のファシリティの提供について、資料のとりまとめや、方針、指針の提示を行う作業のとりまとめを行う。委員長の任期は原則として連続3年までとする。

②副委員長（複数も可）

委員長を補佐し、技術委員会での議論を円滑に進める。

③ルールブック担当

主に国際ルールの翻訳、および日本大会ルールの文書化作業を中心に行う。

④審判講習担当

主に、日本大会の審判の講習について中心になって行う。また日頃からの審判講習のためのテキストの準備、講習会の開催を実行する。

3. 加盟団体

3.1 ブロック団体

各都道府県域におけるロボカップジュニア活動を統括し、ブロック大会を主催しその普及振興を行い、この法人の趣旨に賛同する団体（以下「ブロック団体」という。）は、理事会の承認を得て、加盟団体となることができる。（＝現在の各ブロック大会運営組織）

3.2 ノード団体

各地域におけるロボカップジュニア活動を統括し、教室やノード大会を主催し、その普及振興を行い、この法人の趣旨に賛同する団体（以下「ノード団体」という。）は、所属するブロック団体を通じて理事会の承認を得て、加盟団体となることができる。（＝現在の各ノード大会（教室）の主催者/組織、ブロック大会に選手を推薦している組織を指す）

3.3 育成団体

指導者不足、資金難、等々で十分な体制を維持できなくなった団体（ブロック及びノード団体）は、ジュニア・ジャパンの指導の下、再建をはかる。育成団体からの日本大会出場選手選抜については、近隣のブロック団体と協力して実施する。

3.4 団体認定

ノード団体、ブロック団体は、大会および教室等を通じて参加者およびチームを運営団体として「認定」する。

3.5 資格喪失

ブロック団体およびノード団体は、次の事由によって加盟団体の資格を喪失する。

- (1) ブロック団体あるいはノード団体の解散
- (2) 除名

3.6 除名

ブロック団体あるいはノード団体が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会の議決を得て、代表理事がこれを除名することができる。

- (1) この法人の名誉を傷つけ、又はその目的に違反する行為のあったとき

4. 国内大会及び国内組織の基本構成

4.1 ノード団体及びノード大会

4.1.1 ノードの定義

参加チームがいずれか1チャレンジ以上で5チーム以上の場合、ノードとし「ノー

ド大会」を開催できる。なお、全参加チームが30チームを越える場合はノードを2つに分割できる。その他次の条件を満たす必要がある。

- ①ノードの名称は活動範囲やその中心が分かる地名をつける。
- ②ノード大会の運営には、「ロボカップジュニア・ジャパンXXX ノード大会実行委員会」を構成しその任にあたる。

4.1.2 ノード設置の手続き

新ノードの申請は、誰でも行うことができる。具体的には次の手続きを必要とする。

- ①ノードの設立においては、所属予定のブロックを経由してジュニア・ジャパンに申請をして理事会の承認を得る。ジュニア・ジャパンに直接申請した場合、理事会で適当なブロックを選定し、同様の手続きを行う。
- ②ノード大会の運営開催については、所属するブロックが中心に近隣ノードと連携して支援、指導を行う。

4.1.3 ノード団体の役割と責任

- ① ノード大会を開催しようとするノード団体は、別途制定する「名称およびロゴマーク等使用基準」（仮称）および「ノード大会開催マニュアル」（仮称：HP に申請シートを用意）に従って大会を開催する。
- ② ノード代表者は、原則そのノードがある地域に居住または勤務、在学しジュニア・ジャパンの活動趣旨に理解ある成年とする。同一人物が複数のノード代表を兼ねる事はできない。
- ③ ノード大会開催責任者は、大会参加者の氏名、成績、費用等の記載された報告書（HP に申請シートを用意）を所定に期日までに報告すること。

4.2 ブロック団体及びブロック大会

4.2.1 ブロックの定義

ブロックは原則として複数のノードから構成される。参加チームが1チャレンジ以上で30チーム以上の場合、ブロックとし「ブロック大会」を開催できる。なお、全参加チームが60チームを越える場合はブロックを2つに分割できる。その他次の条件を満たす必要がある。

- ①ブロックの名称は活動範囲やその中心が分かる地名をつける。
- ②ブロックの運営には「ロボカップジュニア・ジャパンYYYブロック運営委員会」を構成しその任にあたる。
- ③地域の特性を考慮して上記の定義以下でも前向きに考慮する。

4.2.2 ブロック設置の手続き

新ブロックの申請は誰でも行うことができる。具体的には次の手続きを必要とする。

- ①新ブロックの設立においてはジュニア・ジャパンに申請をして理事会の承認を得る。
- ②新ブロックでの大会の運営開催については、ジュニア・ジャパンの理事会が中心に、近隣ブロックと連携して支援、指導を行う。

4.2.3 ブロック団体の役割と責任

- ① ブロック大会を開催しようとするブロック団体は、別途制定する「名称およびロゴマーク等使用基準」（仮称）および「ブロック大会開催マニュアル」（仮称）（仮称：HP に申請シートを用意）に従って大会を開催する。
- ② ブロック大会開催責任者は、大会参加者名、成績、費用等の記載された報告書（HP に申請シートを用意）を所定の期日までに報告すること。

4.2.4 ブロック運営委員会

ブロック運営委員会において、委員長（「ブロック長」と呼ぶ）は当該ブロック運営委員（ノードの代表者）の投票により選出される。

- ①ブロック長の任期は当該年度の日本大会終了後から、次年度の日本大会終了までとし、再任は妨げない。
- ②ブロック長はブロック大会の結果を鑑み、日本大会出場枠の割り当て数に応じて日本大会に出場するチームを推薦できる。ブロック長は、チームの選抜経緯・理由について技術委員長、競技担当理事、運営担当理事に対し説明責任がある。
- ③ブロック長は、日本大会の運営、ジュニア・ジャパンの「技術委員会」の委員の推薦、事業計画等ジュニア・ジャパンの運営全般について理事会および理事等からの諮問に対し報告を行う。
- ④ブロック長は担当地域内での普及・審判育成・啓発事業を積極的に行う。
- ⑤ブロック運営委員会は担当地域内にて、ジュニア・ジャパン理事会の承認のもとでロボカップジュニアの大会、教室を主催できる。
- ⑥ブロック運営委員会による活動における会計処理、報告については所定の期日までにジュニア・ジャパン理事会に報告する。

5.チーム

5.1 参加者（ロボカッパー）

ロボカップジュニア各チャレンジへの参加者（以下「メンバー」と呼ぶ）は、基準日（毎年7月1日）に19歳以下の児童生徒で自らの力でロボットの製作、プログラムの作成が出来るものとする。また各チャレンジの最新ルールにも従うものとする。

5.2 チーム

- ① ロボカップジュニアのリーグは、チーム（二名以上）での参加を基本とする。又「メンバー」は一つのチームのメンバーとなり複数のチームに参加することはできない。
- ② 「メンバー」は所属チームの活動に実質的に貢献することが求められ、チーム及び「メンバー」はそのことを説明しなければいけない。
- ③ メンバーの所属は、チームの主たる活動場所のあるノードとする。具体的には、メンバーの居住地、ロボカップジュニア活動先（学校・塾・サークル等）の所在地近くのノード団体とする。
- ④ チームは「メンバー」の誰かの所属する一つのノード大会にエントリーできる。
- ⑤ ただし、所属するノードにおいてブロック大会への選抜大会が実施されない場合、他のノード大会への参加を認める。
- ⑥ ノード大会以降の大会への参加については、ノード大会エントリー時のメンバー全員で以降の大会に参加することを原則とする。やむを得ない理由で参加出来ない「メンバー」がいる場合は、チームは大会所定の方法で「ノード長」「ブロック長」の了解を得る。

5.3 メンター

ロボカップジュニアにおける「メンター」とは、ロボカップジュニアリーグの指導者、助言者の意味。教室や大会において、参加者などの精神的なサポートをする専任者をもうける制度のことで、チャレンジに際して発生するさまざまな問題や課題、悩みの相談を受けながら、問題解決の糸口やヒントをアドバイスしジュニアの育成にあたる。直接的な回答は、与えない。

6. 予算及び会計処理

6.1 予算策定

- ① 「ジュニア・ジャパン」を運営する費用（予算）は、経理担当理事の指示の下、事務局が予算案を作成し、理事会にて承認して執行する。
- ② 「日本大会」の予算については、各日本大会の開催委員会が予算案を作成し執行する。

③ 予算の基本的な区分(案)

- I. 基本財産（会員の入会金、寄付等）
- II. 名簿及び各ブロックの管理費用
- III. 事務局/理事会/委員会 運営費用
- IV. 情報システム費用/会議費/交通費
- V. 日本大会関連 費用（大会登録費及び日本大会開催支援金 他）

- ④ ノード団体についての団体としての会計報告は特に求めない。
但し、ノード大会、ブロック大会、ブロック運営委員会の運営報告については各ブロックより原則、年一回報告を求めらる。

6.2 収入

① 会費

② 参加料 入場料

本法人が主催し公式と認める大会、イベントにおいては、参加費、入場料を徴収できる。

③ ロイヤリティ

ロボカップジュニアの名を冠した大会、イベントについては、開催申請をジュニア・ジャパン に提出して許可を得る際に、ロイヤリティを徴収することを条件とすることができる。

④ スポンサー

本法人の賛助会員として民間企業等から寄付や広告収入を得ることができる。スポンサー契約においては「ジュニア・ジャパン」の活動に理解ある企業を優先して選択する。そのためのノウハウの蓄積や体制づくりを検討する。

⑤ 助成金、補助金

JSTを始めとする助成金、補助金を獲得することができる。公的支援を積極的に獲得するためのノウハウの蓄積や体制づくりを検討する。

⑥ 事業収入

教材開発、出版等の事業収入を得ることができる。

6.3 支出

基本的な費目ごとの支出（案）

1) 一般管理費

- ① 事務局運営費（テナント料 人件費 通信費 事務消耗品費他）
- ② HP 維持管理及び情報システム運営費（会員・選手管理及び理事・各委員会他）
- ③ 旅費交通費（理事会・ブロック長会議他）
- ④ 租税公課（府税・消費税他）及び決算関連費（税理士費用ほか）

2) 事業費

- ① 日本大会開催関連費（各日本大会開催委員会への支援金及び大会運営準備金）
- ② 世界大会支援金
- ③ 普及事業費（ルール関連印刷や審判講習会など普及・拡大に関する運営費他）
- ④ ブロック運営支援費
- ⑤ 活動広報費（年次活動報告書及び活動 PR 用 HP・パンフレット制作等）

6.4 会計処理

「公益法人会計基準」に従い会計処理を行う。

7.情報の管理

7.1 文書管理

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に則り、各種文書を保管・管理すると同時に一般文書についても事務局を中心に保管、管理を行う。

7.2 個人情報保護

プライバシー及び全般的な個人情報保護方針をHP上に掲載する。

7.3 正会員名簿の管理

会員名簿の管理については、事務局及び国内担当理事が担当する。

7.4 日本大会における個人情報の管理

日本大会の競技運営上必要な情報（チーム名、メンバー氏名、メンバー所属団体、メンバーメールアドレスなど）は技術委員長のみへの公開を原則とする。また、電子データの提出により入手した情報が外部へ漏洩することがないように適切に管理し、大会終了後は適切に廃棄する。技術委員以外の者が個人情報を含むデータを扱う場合は守秘義務を遵守する同意書の提出を必要とする。

8.メーリングリスト

8.1 設置

2017年度までのメーリングリストは一旦リセットし、2018年4月から新規に運営を開始する。

設置するメーリングリストとメンバー構成は以下のものとする。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 理事会用 | 理事、作業部会 |
| ② ブロック長連絡用 | 理事、ブロック長 |
| ③ サッカー技術委員会 | 理事、サッカー技術委委員 |
| ④ オンステージ技術委員会 | 理事、オンステージ技術委員 |
| ⑤ レスキュー技術委員会 | 理事、レスキュー技術委委員 |
| ⑥ CoSpace 技術委員会 | 理事、CoSpace 技術委委員 |

8.2 運営

メーリングリストの登録メンバーは日本大会終了後、毎年見直しをおこない、メンバー

の更新を行うものとする。登録作業は広報担当理事が担当する。

8.3 メンバー構成

メーリングリストのメンバー構成は 8.1 を基本とするが、理事、ブロック長、技術委員長
長の判断で必要に応じてサポートメンバーを追加できるものとする。

8.4 補助ツール

メーリングリストの補助ツールとして他の情報共有システムを利用する。

※現在利用している cybozu Live は 2019 年 4 月 15 日でサービス終了となるため、
2018 年中に Slack への移行を検討する。

以上